

くまがや 市議会だより

12月定例会

令和7年 2月1日発行

第78号

主な内容

- ☆令和6年第4回定例会の概要、
審議結果等…………… P2～3
- ☆市政、ここが知りたい！
一般質問（要旨）等…………… P4～11
- ☆委員会での主な質疑…………… P11～14
- ☆国に意見書を提出しました… P15
- ☆次回定例会（予定）等…………… P16



お問い合わせ

熊谷市議会事務局 TEL048-524-1573

議会インターネット中継は熊谷市議会ホームページから

熊谷市議会

検索



定例会

会期：11月29日～12月19日の21日間

- 令和5年度熊谷市一般会計歳入歳出決算などを認定
- 令和6年度熊谷市一般会計補正予算などの市長提出議案 32 件を可決、1 件を承認、人事案件 6 件に同意、請願 1 件を採択
- 議員提出議案 4 件、委員会提出議案 1 件を可決

市長の提案理由（一部抜粋）

■一般会計補正予算

〈歳出〉

総務費においては、新市建設計画に位置付けられている地域振興等のソフト事業の財源に充てることができる、旧合併特例債を活用した地域振興基金への積み立てを行うものである。

民生費においては、放課後児童クラブにおける待機児童の解消と、通所時における児童の安全性を高めるため、江南北小学校内の余裕教室を活用し、新規に児童クラブを整備するものである。

衛生費においては、出産後1年未満の母子に対する心身のケアと育児サポートを行う「産後ケア事業」について、利用対象が拡大されたことに伴い大幅に利用者が増加していることから、産後

ケアに係る経費を追加し、より多くの子育て家庭への支援を行っていくものである。

〈歳入〉

今回の補正の財源として、国・県支出金などの特定財源のほか、寄附金や前年度繰越金を充てるものである。

■特別会計補正予算

後期高齢者医療特別会計について、還付金の決算見込みを勘案し、所要額を補正するものである。

■公営企業会計補正予算

水道事業会計および下水道事業



会計について、公共工事の施工時期の平準化のため債務負担行為を追加するものである。

■一般議案

本市における産業の振興と、雇用の促進を図ることを目的とした、企業の立地および拡大に必要な奨励措置として、新たに社宅・社員寮建設等の支援を設けるほか、これまでの実績等を踏まえ奨励金の種類や交付額の見直しを行うための「熊谷市企業の立地及び拡大の支援に関する条例の一部を改正する条例」などを提案する。

12月定例会の概要

開会等

11月29日 本会議（開会）

- ・会議録署名議員の指名
- ・会期の決定
- ・議会閉会中の調査事項報告
- ・決算審査の各委員長報告～質疑～討論～採決
- ・報告事項
- ・市長の提案理由の説明
- ・全議案の上程
- ・議案説明



12月4日 本会議

- ・全議案に対する質疑～委員会付託
- ・請願の委員会付託

常任委員会

12月5日 総務文教常任委員会・環境産業常任委員会

12月6日 市民福祉常任委員会・都市建設常任委員会

- ・付託された議案について審査し、質疑、討論、採決



一般質問

12月11日・12日・13日

- ・20人の議員による一般質問（4ページ参照）



閉会

12月19日

- ・各委員長報告～質疑～討論～採決
- ・委員会提出議案および議員提出議案上程～採決
- ・追加議案上程～質疑～討論～採決



令和6年 第4回定例会 審議結果

◎全議員が賛成した議案

◆市長提出議案(43件)

議案番号	議 案 件 名	審議結果
議案 第70号	令和5年度熊谷市駐車場事業特別会計歳入歳出決算	認定
議案 第71号	令和5年度熊谷市熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算	認定
議案 第72号	令和5年度熊谷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	認定
議案 第73号	令和5年度熊谷市水道事業会計決算並びに剰余金の処分及び資本金への組入れについて	認定及び原案可決
議案 第74号	令和5年度熊谷市下水道事業会計決算並びに剰余金の処分及び資本金への組入れについて	認定及び原案可決
議案 第 98 号	専決処分の承認を求めることについて(令和6年度熊谷市一般会計補正予算(第3号))	承認
議案 第 99 号	令和6年度熊谷市一般会計補正予算(第4号)	原案可決
議案 第 100 号	令和6年度熊谷市熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案 第 101 号	令和6年度熊谷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案 第 102 号	令和6年度熊谷市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
議案 第 103 号	令和6年度熊谷市下水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
議案 第 104 号	熊谷市公告式条例の一部を改正する条例	原案可決
議案 第 105 号	熊谷市公民館条例及び熊谷市公民館使用条例の一部を改正する条例	原案可決
議案 第 106 号	熊谷市立体育施設条例の一部を改正する条例	原案可決
議案 第 107 号	熊谷市農業活性化センター条例の一部を改正する条例	原案可決
議案 第 108 号	熊谷市農業集落排水施設条例等の一部を改正する条例	原案可決
議案 第 109 号	熊谷市立児童クラブ条例の一部を改正する条例	原案可決
議案 第 111 号	熊谷市中高層建築物の建築に係る紛争の防止及び調整に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案 第 112 号	熊谷市企業の立地及び拡大の支援に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案 第 113 号	熊谷市水道事業の布設工事監督者を配置する工事等を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案 第 114 号	熊谷市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案 第 115 号	熊谷市駐車場事業特別会計条例を廃止する条例	原案可決

◆請願(1件)

議案番号	議 案 件 名	審議結果
請願 第7号	国に対し、「死亡ひき逃げ事件の公訴時効の撤廃を求める意見書」の提出を求める請願	採択

◆委員会提出議案(1件)

議案番号	議 案 件 名	審議結果
委員会提出議案第2号	死亡ひき逃げ事件における公訴時効の撤廃を求める意見書	原案可決

◎賛否が分かれた議案 ◆市長提出議案(3件)

○：賛成 ×：反対

議案番号	議 案 件 名	議席 番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
			小林 拓朗	江田 純一	白井 大助	池井 光吉	川田 勝巳	出井 哲司	小林 國章	白根 佳典	中島 千尋	沼上 政幸	新島 一正	田中 英一	山一 男	影山 琢也	千葉 菜穂子	腰塚 義浩	小島 正泰	権田 清志	石川 広己	小鮎 賢二	林 幸子	黒澤 三千夫	須永 宣延	桜井 くるみ	三浦 和一	大山 美智子	富岡 信吾	福田 勝美	大久 保照夫	
		審議 結果	表															決														
議案 第68号	令和5年度熊谷市一般会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○
議案 第69号	令和5年度熊谷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○
議案 第110号	熊谷市国民健康保険税条例の一部を改正する 条例	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○

◆議提議案(2件)

議提議案 第4号	熊谷市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○
議提議案 第5号	食料自給率向上を求める意見書	原案可決	○	○	×	○	×	○	×	×	○	○	×	○	×	○	○	○	○	※	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	×

※議長は表決に加わりません。



市政、ここが知りたい！

一般質問
(要旨)

一般質問は、定例会で議員が議案に関係なく市政全般にわたる市の方針等について質問し説明を求めるものです。
12月の定例会では、20人の議員により行われました。

12月11日

通告順1番 三浦 和一 議員 P5

- 1 (仮称) 熊谷市無電柱化推進計画の策定について
- 2 小・中学校の体育館へのエアコン設置について
- 3 (仮称) ご遺族支援コーナーの設置について

通告順2番 腰塚 菜穂子 議員 P5

- 1 自殺の実態と対策の検証
ーいのち支える包括的な支援をー
- 2 教室改修工事の遅れによる児童の不利益
ー施工管理を含めた検証と再発防止を問うー

通告順3番 小鮒 賢二 議員 P5

- 1 中心市街地の魅力アップについて
- 2 本市の自慢できるものについて
- 3 本市の魅力創出に向けた取組について

通告順4番 林 幸子 議員 P6

- 1 水害から市民の命と財産を守るために
ー避難所周辺の内水氾濫の防止対策を考えるー
- 2 誰にでもやさしいまちづくりのために
ー市街地におけるバリアフリー環境整備の
更なる推進を図るー

通告順5番 川田 勝巳 議員 P6

- 1 妻沼運動公園体育館について
- 2 埼玉県農業大学校との連携について
- 3 水稻へのカメムシ被害について

通告順6番 江田 大助 議員 P6

- 1 口腔がん検診について
- 2 投票所の更なる環境改善について
- 3 市有施設の自動販売機について

12月12日

通告順7番 池井 光吉 議員 P7

- 1 熊谷市循環型社会形成推進地域計画について
ー合併処理浄化槽に係る補助制度の拡充を望むー
- 2 住居に課題を抱える人への支援について
ー生活困窮者自立支援法等の改正ー

通告順8番 田中 純一 議員 P7

- 1 国指定史跡「幡羅官衙遺跡群」の活用について

通告順9番 影山 琢也 議員 P7

- 1 地域経済活性化の新戦略を考える

通告順10番 黒澤 三千夫 議員 P8

- 1 安全・安心が実感できるために
- 2 都市ポータルアプリ「クマぶら」について

通告順11番 沼上 政幸 議員 P8

- 1 第2期熊谷市人口ビジョン・総合戦略について
- 2 職員の軽装勤務の通年化について

通告順12番 中島 千尋 議員 P8

- 1 荻野吟子のまちとして
- 2 図書館機能の充実について

通告順13番 白根 佳典 議員 P9

- 1 マイナンバーカードと「マイナ保険証」について
- 2 学校給食の無償化について

12月13日

通告順14番 小林 拓朗 議員 P9

- 1 eスポーツを活用した地域活性化について
ースポーツタウンでスマートシティなら、
当然eスポーツも推すべきではー
- 2 埼玉県県庁舎再整備について
ー県庁舎が熊谷に移転する可能性の現状とはー

通告順15番 大山 美智子 議員 P9

- 1 安全・安価でおいしい水の供給を求めて
- 2 (仮称) おくやみコーナーの創設について
- 3 籠原中央第一土地区画整理事業区域隣接道路の歩道整備について
- 4 学校で自衛官募集につながる授業等をしないように求める

通告順16番 桜井 くるみ 議員 P10

- 1 個人への祝金・補助金等を「クマPAY」に限ることについて その2
- 2 条例違反の土砂の堆積の状況と今後の対策

通告順17番 臼杵 健 議員 P10

- 1 スポーツによるまちづくりのために
ースポーツタウン熊谷を牽引するラグビータウン熊谷ー
- 2 誰も取り残さないまちづくりのために
- 3 市政の見える化について
ーより開かれ、伝わり、判断材料が
市民に示される市政ー

通告順18番 山下 一男 議員 P10

- 1 将来を見据えて大胆な発想力で星川周辺の再開発を考えるべきではないか

通告順19番 富岡 信吾 議員 P11

- 1 除雪・排雪体制の確保と雪害対策について
- 2 本市の優良田園住宅の建設の促進について

通告順20番 須永 宣延 議員 P11

- 1 職員の採用と定年延長の状況について
- 2 指定管理者制度と業務委託について

自殺の実態と対策の検証 —いのちを支える包括的な支援を—



こしづかなほこ
山岡 菜穂子 議員
(会派に属さない議員)
質問動画が
見られます

問 熊谷市の自殺の現状と対策は。

答 平成26年から令和5年の10年間で自殺者数は367人。令和5年の人口10万人あたりの自殺による死亡率は19.7で、県17.8、国17.3と比べ高く、元年の14.7から5ポイント上昇。第2次熊谷市自殺対策計画に掲げた取り組みを実施しているが、自殺者の減少には至っていない。特にコロナ禍からの女性自殺者の増加、また、40歳から50歳代の自殺者が突出して多い状況から、次期計画において、女性や労働者への対策をさらに見直す必要があると考えている。

問 市民への普及啓発を強化すべきでは。

答 周知・啓発を図るため、相談先を掲載した名刺サイズのカード等の設置等について検討していく。

問 ゲートキーパー養成講座を拡充すべきでは。

答 身近な人の自殺のサインに気づいてもらうことは非常に重要である。市政宅配講座や健康教育メニューに加えるなど、実施拡充について検討していく。
(健康づくり課、熊谷保健センター)

教室改修工事の遅れによる児童の不利益 —施工管理を含めた検証と再発防止を問う—

工事名「熊谷市立玉井小学校教室棟中校舎改修建築工事」について、夏休み期間中に1、2階の工事を終わらせる計画が遅れ、その結果、児童はエアコンのない状態で授業を受けることになり、体調不良の児童も発生。児童が不利益を被ったことは問題であると考え、質問する。

問 今後の再発防止をどのように考えているか。

答 学校運営に支障が出ないよう、工程管理に十分配慮し、教室の暑さ対策は、学校再開時に空調設備等が稼働できるような仮設計画とする。(営繕課)

小・中学校の体育館へのエアコン設置 について



みうらかずいち
三浦 和一 議員
(公明党)
質問動画が
見られます

問 熊谷市において小・中学校の体育館へのエアコン設置が進まない理由には、どんなことが挙げられるか。

答 現在、校舎大規模改造事業やトイレ整備事業など、教育施設の整備を重点的に進めている。これらの事業には多額の予算を要し、トイレ整備事業については、令和7年度で終了となる見込みだが、校舎大規模改造事業については、学校数も多く、児童・生徒の教育環境の向上、安全性や快適性の観点からも、今後も計画的に行っていく必要があるためである。

問 スポットエアコンをより強力にした方式についてどう考えるか。

答 埋め込み型や天つり型と比較して、設置工事や維持管理が容易であること、2階の通路などに設置するため落下の危険性もないことなどから、有用な設置方式の一つであると考えている。

問 各小・中学校の体育館の現状に合わせた柔軟な考え方の下、(仮称)体育館エアコン設置計画等を策定し、毎年、少しずつでもエアコン設置を進められないか。

答 計画等を策定して設置を進めていくことについて、児童・生徒の健康管理の面からも、その必要性は十分認識しており、校舎大規模改造事業の進捗等を考慮しつつ、今後、慎重に検討していく。

問 今後建て替えが予定されている小・中学校の体育館について、エアコン設置を前提に断熱や構造に配慮した設計を行っていくことについて見解を伺う。

答 建て替えを行う場合は、「学校施設環境改善交付金」の交付対象である断熱性の確保を併せて検討したいと考えている。
(教育総務課)

本市の自慢できるものについて

熊谷市の底力を再認識し、それらを活用することにより今後の発展につなげられれば素晴らしいと考え、質問をする。

問 埴輪「踊る人々」の学術面から見た評価、また、観光等から見た活用の可能性について伺う。

答 埴輪「踊る人々」は文化財指定等とはされていないが、日本の埴輪を代表する優れた作品として歴史の教科書等に多数掲載されている。また、近年研究が進み、馬の手綱をひく馬子との見解が有力となっている。観光面では、今年東京国立博物館で開催された特別展「はにわ」の盛況ぶりからも周知のとおり、埴輪と言えばこれという愛らしいフォルムは、推しの対象となりうるものと考えている。現在整備中



こぶなけんじ
小俣 賢二 議員
(熊谷清風会・維新)
質問動画が
見られます

の観光案内所等で本市のPRに活用したいと考えている。

問 文化庁認定の100年フードの有識者特別賞を受賞した五家宝と伝統部門として認定された妻沼のいなり寿司のPR方法について、どのように考えているか伺う。

答 市報や市ホームページ等でPRしているほか、一般社団法人熊谷市観光協会はPR動画を作成し、公開している。今後は、現在整備中の観光案内所や今後整備する道の駅において展示やチラシ、デジタルサイネージを利用し、PRしたいと考えている。

問 本市の農業振興に寄与するよう熊谷市産業祭に出展した企業や団体を(仮称)道の駅くまがやへの参加につなげられないか。

答 本市の農産物等を多くの人に知っていただくため、道の駅で販売することは大変有意義であることから、今後関係部署と調整してまいりたいと考えている。
(商業観光課、農業政策課)



妻沼運動公園体育館について



かわuchi かつみ
川田勝巳議員
(熊谷清風会・維新)



質問動画が見られます

問 直近3年間の利用件数および利用人数について伺う。

答 令和3年度 1,019 件、14,762 人、4 年度 1,016 件、18,115 人、5 年度 815 件、21,342 人であった。

問 スポーツ施設としての位置づけは。

答 妻沼運動公園は、1971 年に交通の便と緑の環境に恵まれた運動公園として都市計画決定され、1974 年に体育館を整備した。テニスコートや野球場等と隣接する優位性を生かし、現在、各種大会など、市内外からの利用があり、スポーツの普及・育成や、コミュニティーの強化に寄与するなど、本市北部地域のスポーツ活動の拠点としての機能を有すると考える。

問 体育館の必要性についての見解は。

答 地域の方や大会利用の需要があることや、天候に左右されず利用できることなど、必要性の高い施設と考えている。

問 建て替えの考えはあるのか。

答 熊谷市個別施設計画では、2024 年度までに存続の可否等の方針検討となっているので、その必要性などから現在、建て替えについて検討している。

問 建て替えに国や県の補助金活用は可能か。

答 都市公園に係る補助金以外も含め、調査、研究していきたいと考えている。

妻沼運動公園体育館は、バスケットボールやバレーボールをはじめ保育園等の運動会など多くの用途で利用されている。また、市内外からの利用があり、本市北部地域のスポーツの拠点としての機能を有する必要性の高い施設である。50 年を経過し、今後さらに老朽化が進むことからできるだけ早く建て替えを進めるよう要望する。

(公園緑地課)

水害から市民の命と財産を守るために 一避難所周辺の内水氾濫の防止対策を考える一



はやしざき こ
林幸子議員
(公明党)



質問動画が見られます

問 内水対策について伺う。

答 本市の内水氾濫対策としては、準用河川新星川や新奈良川の整備、小・中学校 22 校の校庭を貯留浸透施設とする対策等を進めてきた。今後、準用河川新星川や下水道雨水幹線の整備加速化に加え、雨水流出を抑える調整池の整備等のハード対策とともに、リスク情報の提供、時系列で避難行動を整理するマイタイムラインの周知・啓発等のソフト対策を組み合わせ、水害に強いまちづくりを進めていく。

問 避難所の状況について伺う。

答 現在、水害時に利用可能な避難所として、第一避難所を 29 箇所、第二避難所を 69 箇所、福祉避難所を 42 箇所確保しており、そのうち、小・中学校と自主避難所等の 51 箇所に市職員をあらかじめ配置し、避難情報の発令にあわせ、迅速な開設に備えている。

問 浸水被害で困っている地域の方からの声を受け、令和4年9月議会で、新星川の整備について質問したが、現在の状況を伺う。

答 新星川の改修計画は最下流である上之地内の一級河川星川との接続部から、最上流部である円光一丁目地内の県道太田熊谷線西側の市道 50146 号線との交差点までの 2,406 メートルの事業区間全域の承認を国から得ることができた。昨年度までに 1,519 メートルの改修工事が完了、今年度はラグビーロード横断を含む 49 メートルの改修工事を予定しており、整備完了の時期は令和 14 年度を目標としている。

また、大原地区の水害については、暫定的な対策として、大原公民館付近で雨水貯留浸透施設を設置した。これにより浸水時間を短縮する効果があったため、現在、かめの道の中に大型貯留浸透施設の設置に向け、設計を進めている。(河川課、下水道課)

口腔がん検診について



え だ い す け
江田大助議員
(公明党)



質問動画が見られます

現在日本では約7千人の方が口腔がんに罹患し、そのうち3千人を超える方が亡くなっている。本市においても口腔がん検診の取り組みを進めていくべきではないかという観点から、以下質問する。

問 口腔がん予防に対する本市の見解を伺う。

答 口腔がんなどの希少がんについても早期発見・早期治療が大切であると認識している。そのため長引く口内炎等の症状があった場合には、歯科医療機関への早期受診を案内している。

問 口腔がんに対する本市の取り組みを伺う。

答 歯と口の健康診査の受診を促すとともに、健康教育において正しい知識を周知している。

問 口腔がん検診の現状を伺う。

答 令和6年9月から熊谷市歯科医師会に所属する48の歯科医療機関で口腔がん検診が開始され、周知用に作成した口腔がん検診のチラシを市報と同時に配布した。

問 口腔がん検診の期待される効果を伺う。

答 口腔がんは進行すると命に関わる病気である。検診を受けることにより、早期発見、早期治療につながる事が期待される。

問 県内で口腔がん検診を実施している自治体の状況を伺う。

答 現在把握しているのは、3市である。

問 市のがん検診として口腔がん検診を実施することへの見解を伺う。

答 現在、厚生労働省のがん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針の中に口腔がん検診は含まれていないため、今後の導入については、国の動向などを注視していく。(熊谷保健センター)



国指定史跡「幡羅官衙遺跡群」の活用について



田中純一議員
(熊谷清風会・維新)



質問動画が見られます

問 現在行っている本市の活動について、調査や周知のための取り組みはどのような状況か。

答 郡役所等に係る重要な遺構を確認するため、内容確認調査やレーダー探査を実施しているほか、別府公民館や熊谷図書館等での展示、地元の別府小・中学校等での市政宅配講座、中央公民館や直実市民大学での講座、深谷市とともに現地で開催した古代祭祀体験イベントなどにより、遺跡の周知を行っている。

問 調査にあたり、抱えている問題点や課題は。

答 幡羅郡役所の中核施設が、現時点において未発見で、熊谷市内に所在する可能性が高いと考えられている。レーダー探査のように、実際に土地の掘削を伴わない調査でも、その土地に関係する全ての方の承諾を得る必要があることが最大の課題である。

問 整備基本計画の策定期間はいつ頃か。

答 現在のところ令和7年度末を想定している。

問 今後策定される整備基本計画に、「デジタル技術ARの活用による当時の状況の再現」をぜひ盛り込んでいただきたいと考えるが、いかがか。

答 郡役所の諸施設や配置等を分かりやすく示すため、デジタル技術ARの活用は有効であると考えてるので、深谷市とともに検討していきたい。

令和3年3月策定の幡羅官衙遺跡群保存活用計画には、別府沼公園について、「この公園は史跡とのアクセスが良く、史跡を活用する上で連携すべき場である。」と記載があるとおおり、別府沼公園と連結させた整備を、深谷市との連携をしっかりとって進めていただくよう要望する。

(社会教育課)

熊谷市循環型社会形成推進地域計画について —合併処理浄化槽に係る補助制度の拡充を望む—



池井光吉議員
(公明党)



質問動画が見られます

問 直近の生活排水処理人口と比率、その内訳を伺いたい。

答 汚水処理施設に接続している公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽の令和5年度末の人口と総人口に占める割合は、15万1,265人、約79%であり、内訳は流域関連公共下水道8万9,594人、約46.8%、単独公共下水道5,011人、約2.6%、農業集落排水8,940人、約4.7%、合併処理浄化槽4万7,720人、約24.9%である。

問 直近の生活排水未処理人口と比率等を伺いたい。

答 汲み取り便槽および単独処理浄化槽の令和5年度末の人口と総人口に占める割合は4万95人、約21%であり、内訳は汲み取り便槽6,828人、約3.6%、単独処理浄化槽3万3,267人、約17.4%である。

問 令和9年度の生活排水処理目標達成に向けた現状の課題を伺いたい。

答 公共下水道については未整備区域の整備推進に係る事業費の確保が、浄化槽については汲み取り便槽および単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進が課題となっている。

本市は、県内市町村で最多となる3万1,874基の浄化槽を抱えているが、合併処理浄化槽の法定検査率は県内トップクラスの63%にまで達しており、日頃から現場に携わる職員の方々の啓発活動などが統計の数字に結果として表れているものと考えている。

生活排水処理人口目標100%を達成し、公共用水のさらなる改善、市民生活の向上につなげるため、浄化槽設置整備事業補助金の予算超過後においても追加の予算措置を講ずることと、また合併処理浄化槽維持管理補助金の補助回数の拡充についてもあわせて要望する。(環境推進課)

地域経済活性化の新戦略を考える



影山琢也議員
(熊谷清風会・維新)



質問動画が見られます

本市は居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能の誘導と持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を推進するため、令和4年3月に熊谷市立地適正化計画を策定した。

問 立地適正化計画達成に向けた進捗状況は。

答 主だった誘導施設の成果には至っていない。目標の達成に向け、誘導施策を実施するほか、都市再生特別措置法に基づき、誘導区域外で開発行為を行う場合等には、事業者に着手前の届出を義務化している。

問 立地適正化の周知方法は。

答 市のホームページや窓口でのチラシ、冊子の配布で対応。今後計画を評価する際は都市計画審議会へ

の報告のほか市民に対し積極的な周知を検討する。

「中心市街地活性化法」は中心市街地の活性において資金的・実践的支援を国から受けられる施策である。

問 「中心市街地活性化法」の活用をどう考えるか。

答 北部地域振興交流拠点の機能が決まった後に、基本計画を策定することが有効であると判断した場合は、認定に向け、再度検討する。

今後の経済環境を考える上でデジタル技術を活用した変革は着実に行う必要があると考える。

問 地域電子マネー「クマPAY」の状況について。

答 令和5年度から運用を開始し、11月からの4カ月間で、プレミアム分を含め総額約9億6,600万円利用された。また、令和6年11月30日時点のスマートフォンタイプのユーザー数は、3万400ユーザーとなっている。なお、令和6年11月の利用金額の内訳は、市民が約84%、市外の方が約16%となっている。(商業観光課、都市計画課)



第2期熊谷市人口ビジョン・総合戦略について



ぬまがみまさゆき
沼上政幸議員
(創新みらい)



質問動画が見られます

問 人口ビジョンの検証は。

答 推計を上回るペースで人口減少が進んでいる。

問 「就業機会を増やす」の検証は。

答 市内従業者数の目標「82,000人の維持」は上回り、目標を達成している。

問 「転入・定住促進」の検証は。

答 20～39歳の転出超過数の目標300人に対し、平均252人と一定の効果があつたと考える。

問 「結婚・出産・子育て支援」の検証は。

答 合計特殊出生率0.99と極めて深刻な状況である。

問 少子高齢化等による人口減少への今後の方針は。

答 人口減少のスピードを緩和させ、安定を図る。次期総合戦略において、各分野の施策にデジタルの力も活用し、積極的に取り組む。(企画課)

職員の軽装勤務の通年化について

問 勤務中の服装の規定、公務員らしい服装、軽装勤務の経緯、軽装勤務への市民・職員からの声、軽装勤務を有効なコミュニケーションツールと考えることについて、軽装勤務の通年化への市の考えを伺う。

答 勤務中の職員の服装に関し明確な規定はない。市民や職員相互においても不快な思いをしないよう、華美ではなく、清潔感や節度のある服装が公務員として望ましい。軽装勤務については、職場の雰囲気や緩むなどの懸念があつたが、職員の自覚もあり、市民からの批判的なご意見等もなく、職員からは快適性や生産性が向上したと好評である。職員の軽装は、親しみやすさ等から市民とのコミュニケーションが活発化する効果が期待できるため、市民サービスの向上と働き方改革等の時勢を見据え、職員の軽装勤務の通年化を実施していく。(職員課)

安全・安心が実感できるために



くろさわみちお
黒澤三千夫議員
(志桜会)



質問動画が見られます

問 道路行政における市民の生命、財産を守るための取り組みについて。

答 道路行政上必要な、特に交通安全施設について、区画線や防護柵、道路照明灯など、警察と連携しながら、それぞれの施設の設置基準に基づき整備を進めている。

問 消防行政における市民の生命、財産を守るための取り組みについて。

答 消防職員はどのような災害に対しても、積極的に立ち向かっていく責務がある。そのため、災害現場に出動する隊員の活動能力向上に努め、市民が安心して災害対応を任せられる隊員を育成するため、日常的な訓練やさまざまな災害を想定した訓練を日々実施している。

問 消防行政の中で、出火をさせないことも大切だと思うが、災害時の出火防止に効果があり、本市でも取り付けを推奨している感震ブレーカーの現況について。

答 防災・減災対策の一環として、感震ブレーカー設置の周知・啓発は、危機管理課で行っているが、普及状況は把握していない。市有施設の設置状況は、12月9日時点で、熊谷さくら運動公園アクアピアのボイラーおよび機械施設、荒川南部環境センター、妻沼南河原環境浄化センターの焼却施設、葬斎施設メモリアル彩雲の機械施設に設置されている。

感震ブレーカーは、一定以上の揺れを感じると電気を瞬時に遮断することから、夜間では避難ルートの確認に不便を来すとの意見もあるが、非常用照明器具などとの組み合わせも考慮するなど、普及に当たって、周知、啓発のみならず、補助制度を導入し、普及促進に一層の拍車がかかるよう要望する。(危機管理課、維持課、警防課)

荻野吟子のまちとして



なかしまひろ
中島千尋議員
(創新みらい)



質問動画が見られます

問 吟子にちなんで、熊谷市の医療を充実させたい。地域に貢献する医療人材を増やす目的で、「荻野吟子給付型奨学金制度」の創設について市の考えは。

答 県では医師として地域医療に貢献したいと考える医学生に対し、一定の条件付きで返還が免除される貸与型の奨学金制度を実施している。本市での給付型奨学金制度の創設については、国や県の動向を踏まえ、研究していく。

問 不屈の精神にちなんで、「荻野吟子小中学生資格取得チャレンジ助成事業」を行い、資格取得の目標に向かい、やり抜くことの大切さを身につけてもらう。このような取り組みについて、市の見解は。

答 小・中学生の資格取得については、子ども一人一

人のニーズを踏まえながら研究していく。

吟子のまちとして、熊谷市民の心に根付くアプローチをすることが重要。吟子の功績や不屈の精神を保護者も含めて周知するため冠に荻野吟子をつけた「荻野吟子小中学生資格取得チャレンジ助成事業」の検討をお願いしたい。

(健康づくり課、学校教育課)

図書館機能の充実について

視察で訪れた須賀川市の市民交流センター *tette* は図書館と公民館の複合施設で素晴らしく、今後の熊谷市の計画の参考にしてほしいと考え、質問する。

問 熊谷市の生涯活動センターは図書館の計画と同じ東西南北、中央に建設が予定されているが、図書館機能を融合させることは検討できないか。

答 図書館機能の融合については、他市の先進事例などを参考に研究していく。(施設マネジメント課)



eスポーツを活用した地域活性化について —スポーツタウンでスマートシティなら、 当然 e スポーツも推すべきでは—

問 スポーツタウンを掲げる熊谷市における e スポーツに対する市の所見を伺う。

答 e スポーツは年齢や性別、障害の有無を問わず、誰もが対等に楽しむことができ、多くの可能性がある分野であると認識しているが、まだ世間的には、遊戯・娯楽のゲームとの印象が強い部分もあるため、そういったイメージの払拭とともに、効果が見込める分野が多岐にわたることも踏まえ、行政としての関わり方を検討していく必要があると考えている。

問 熊谷市が埼玉北部エリアで e スポーツ活用先進都市となれる可能性について市の見解は。

答 e スポーツやゲームについて、メリット・デメリットを見極めつつ、関わり方を探っている段階だが、e スポーツイベント等の開催会場としての実績等から、北部エリアでの先進都市となれる可能性は高いものとする。今後は、先進事例を参考に、どんな目的で何を目指していくのかといった考え方を庁内で連携・共有しつつ、県や他市町村、e スポーツ団体等の情報収集に努めていきたいと考えている。

問 スマートシティを推進する上で、e スポーツやゲームなどを活用することは検討しているのか伺う。

答 e スポーツは、デジタル技術を活用し、高齢者、障害者、子ども等が体力や世代を問わず楽しみ、交流することで、生活の質を向上させることができる分野であると認識している。一方、e スポーツやゲームの分野は、産業界、学識経験者等も、それぞれの立場で企画・研究を行っていることから、熊谷スマートシティでは、官・民・学の連携を重視しながら、活用の可能性を検討していきたいと考えている。
(政策調査課、スポーツタウン推進課)



こはやしたくろう
小林拓朗議員
(創新みらい)



質問動画が見られます

マイナンバーカードと「マイナ保険証」について

問 健康保険証の新規発行が終了となったが、今後「マイナ保険証」を持っていない方には保険証とそっくりな資格確認書が交付されるが、資格確認書とはどのようなものか。

答 すでに発行済みの健康保険証は有効期限が切れるまで最長1年間使用可能である。国民健康保険、後期高齢者医療制度については、原則令和7年7月末までの有効期限となっており、有効期限が切れる前に「マイナ保険証」をお持ちの方は「資格情報のお知らせ」をお持ちでない方には資格確認書を交付するが、後期高齢者医療制度については、「マイナ保険証」の有無に関わらず、資格確認書を交付する。

問 昨今のトラブルや不具合などを不安に思い、マイナンバーカードの返納や、「マイナ保険証」の登録解除をしたい方はどのようになるのか。

答 カードの返納は、市民課、各行政センターで可能である。「マイナ保険証」の解除は加入している各保険者に申請が必要であり、国民健康保険と後期高齢者医療制度については、保険年金課、各行政センターで解除申請を行った後、保険証の有効期限内はお手元の保険証を使用していただくことになるが、その有効期限が切れる前に資格確認書を交付する。なお、第三者による返納、解除の申請も可能である。

問 「マイナ保険証」の紐づけをしている方が、マイナンバーカードを返納した場合、またはカードの更新をしなかった場合にも資格確認書が送られてくるのか。

答 返納した場合、国民健康保険と後期高齢者医療制度については申請不要で原則窓口で交付し、更新しない場合、電子証明書の有効期限後3カ月間は「マイナ保険証」が使用でき使用期限が切れる前に各保険者が資格確認書を職権で交付する。(市民課、保険年金課)



しらね かのり
白根佳典議員
(日本共産党)



質問動画が見られます

安全・安価でおいしい水の供給を求めて

今年7月、県は県水値上げについて、「改定時期は令和8年4月1日、12月県議会に改定条例案の提案を準備している。」と報道発表した。

今後計画される料金改定に当たっては、「限度生活の水」を使用している一般世帯には、大きな負担をかけないよう求め、市の水道事業の経営状況や今後の水道料金の改定に伴う影響について質問する。

問 水道事業の経営状況と水道料金の改定について。

答 水道は重要なライフラインであり、能登半島地震での被災状況を踏まえ、水道水の安定した供給の重要性が再確認された。

本市では、令和6年3月に「熊谷市水道事業経営



おおやま みちこ
大山美智子議員
(日本共産党)



質問動画が見られます

戦略」(改定版)を策定し、次の水道料金の改定を令和12年度と見込み事業経営に努めてきたが、埼玉県水道用水供給事業に係る料金の改定、水道施設の更新や耐震化対策の必要性などから、収支のバランスを見定め、適切な時期に行いたい。

問 県水の値上げについて詳細な数字等を伺う。

答 1m³あたり74.74円、率にして21%の値上げ幅として、県議会12月定例会で審議されている。

問 3割を受水している県水の供給料金として、令和5年度に市が支払った決算額はいくらか。

答 5億4,808万4,872円である。

問 県水値上げで熊谷市水道料金への影響は。

答 年間で約1億1,500万円の負担増が見込まれる。

問 県水は高額なので、受水量を減らせないか。

答 災害や地下水の水質異常、水位低下等に備え、一定の県水の確保は必要と考えるが、総配水量の減少や施設の取水能力等を考慮し、今後、県企業局と調整をしていく。(経営課)



誰 も取り残さないまちづくりのために

問 来年度の選挙に向けた主権者教育について伺いたい。

答 主権者教育は、「自ら考え、判断し、行動する」という主権者像のもと、常に学び続けることが重要であると言われている。今年度は新たに中学生への出前講座を実施するなど教育委員会と連携して進めていく。また、啓発の方策や先進事例の活動事例等についても引き続き情報収集に努めていく。

問 ジュニア議会についての総括と改善案は。

答 ジュニア議会は主権者教育として非常に有意義であり、選挙管理委員会としても必要な支援や連携を行っていく。

選挙管理委員会との連携によって主権者教育がより一層充実することを期待する。(選挙管理委員会事務局)

市政の見える化について一より開かれ、伝わり、判断材料が市民に示される市政一

問 市の附属機関や検討委員会の公開状況は。

答 各審議会は「熊谷市附属機関の会議の公開に関する要綱」に基づき、会議や会議記録を原則公開としている。検討委員会等も原則公開し、非公開の場合でも会議概要を記載し公開するよう努めている。

問 傍聴の公開・非公開について事務局が提案を求められた場合の判断基準を伺いたい。

答 同要綱第3条第1項各号の規定に基づき判断している。政策形成過程の透明性向上という同要綱の趣旨に照らして会議の原則公開により重きを置いていただきたい。また、会議録によって詳細の度合いに差が見られる。規定はないが事務局はなるべく会議内容を詳細に記録する姿勢を持ってほしい。今後も広報・広聴、情報公開を重視した市政運営を求める。(企画課)



うすき けんじ
白杵健議員
(えだまめ)



質問動画が見られます

個人への祝金・補助金等を「クマPAY」に限ることについて その2

問 現在、カードタイプの「クマPAY」が利用できる店舗は。

答 熊谷地域が396店舗、妻沼地域が36店舗、江南地域が18店舗、大里地域が9店舗である。

問 敬老祝金が「クマPAY」になったことで民生委員からあがった声は。

答 「使い方が分かりにくい」、「カードタイプでは使えるお店が少ない」、「配布する対象者のことを考えるのであれば、「クマPAY」での配布方法を見直してほしい」、「高齢者にとってカード残高をスマートフォンに移行することは難しい」、「民生委員に「クマPAY」の使い方を聞かれても説明ができない」などの意見を頂いた。

問 個人への祝金・補助金を「クマPAY」で渡しているのは13件だが、現金や振り込み等の例はあるのか。

答 把握できるものは45件で、全て銀行振込である。

問 このような状況になっているのはなぜか。

答 国の補助金等を活用し交付方法が規定されているものや、実費を補填する内容の補助金は銀行振込で渡している。市内経済の活性化のため「クマPAY」の活用を推奨しているが、補助金等の趣旨により、交付方法は各担当課で判断している。

問 敬老祝金を本当に喜んでもらうには。

答 一部で現金を望む声もあるが、直接配るには民生委員の負担が大きく、口座振込では口座の登録など事務が煩雑になる。高齢者を含む皆さきに喜んでいただくためには、「クマPAY」カードの利用店舗が増え、利用しやすくすることだと考えている。

問 秩父市、本庄市は口座振込であり、敬老祝金の支給方法を検討していくべきではないか。

答 長寿の祝いの在り方も含め他自治体の手法等を参考に研究したい。(長寿いきがい課、商業観光課)



さくらい くるみ
桜井くるみ議員
(日本共産党)



質問動画が見られます

将 来を見据えて大胆な発想力で星川周辺の再開発を考えるべきではないか

熊谷空襲の後、本市が復興したように、今が「令和の大復興」のときであるという思いから質問する。

問 星川周辺の今後についてどのように取り組んでいくのか。

答 本市にとって星川は、古くから市民の憩いの場として、また、まちの復興の象徴として、熊谷市民の心のよりどころとなっている。これまで、星川周辺については、星川通りをシンボルロードとして整備し、鎌倉町通りでの歩行者空間を確保するなど、ハード面での整備が行われたが、近年、星川周辺は往時の姿とは変わっているということは否めない。現在、星川夜市をはじめとして複数の民間団体がにぎわいづくりに取り組んでおり、令和5年度には、星川のあるべき姿、再生の



やました かずお
山下一男議員
(令新クラブ・自民)



質問動画が見られます

ための指針として、「星川将来ビジョン」を作成した。この「星川将来ビジョン」では、市だけでなく地元の方々や星川を愛する方々と一緒に、公民が連携して取り組んでいくことが、まちの活性化に必要であるとしている。そして、現在暫定利用しているコミュニティひろばに、仮に市庁舎が移った場合、まちの活性化にとって千載一遇のチャンスであると考えている。また、一方で、現在、一般社団法人熊谷まちなか再生エリアプラットフォーム等の民間の知恵と力とともに、星川等の周辺では再生への取り組みが始まっており、その動きが波及して、まちなかが少しずつ変わっていくことを期待している。この機会を生かし、星川周辺を含め、熊谷の顔である熊谷駅を中心とした街並は、かつての熊谷を再現したものでなく、新しい魅力を備えた熊谷にしたいと考えており、「新熊谷」を創っていく時が来たと考えている。(商業観光課)

指定管理者制度と業務委託について

問 業務委託における市および請け負う民間業者のメリットを伺う。

答 発注者である市は、経済性や効率性を高められることであり、受注者である民間業者のメリットは、業者が得意とする分野で受注ができることが挙げられる。

問 業務委託を導入している施設を伺う。

答 施設管理業務ではめぬまアグリパーク、窓口等業務では市立図書館など、指定管理者制度となっていない施設はいずれも業務の一部を委託している。

問 指定管理者制度の市および請け負う民間業者のメリットを伺う。

答 市は、民間のノウハウを活用し、利用者に質の高いサービスを提供できること、管理コストの軽減が期待できること等があり、民間業者は公共施設を使用するため初期投資を抑えた収益事業を展開できることや地域貢献が可能となることなどである。

問 指定管理者制度を導入している施設を伺う。

答 文化施設ではスポーツ・文化村「くまびあ」等、福祉施設では老人福祉センター等、公園施設では妻沼運動公園など合計48施設である。

問 「くまびあ」を公益財団法人化し、市の退職者や職員の派遣等により管理運営することは可能か考えを伺う。

答 議員提案の公益財団法人化し、市の退職者を活用することについては、旅館業法の適用、食事の提供、スポーツと文化との兼ね合いなどの専門性や、また、費用対効果の面でも課題もあることから慎重な研究が必要であると考えます。

今まで以上に市民の声を市政に反映されるよう要望する。(施設マネジメント課、契約課、社会教育課)



すながよしのぶ
須永宣延議員
(熊谷清風会・維新)



質問動画が見られます

除雪・排雪体制の確保と雪害対策について

問 2014年2月の大雪対応の総括と教訓からの改善点は。

答 災害初動マニュアル【大雪編】の策定、熊谷市地域防災計画に雪害応急活動計画を追加し大雪に備えている。

問 除雪・排雪業務の委託契約業者数と15ブロック区分の割り当ては。

答 今年度の委託契約業者は39社。各ブロック1社から5社。区分は毎年見直しの検討を行っている。

問 有事の際に委託契約業者が業務履行できる体制は。除雪機械保有状況とオペレーター確保の実態把握、本市所有の重機と操作できる職員数は。

答 委託契約業者は大雪注意報発令により自社待機し、市からの指示に対応できる体制になっている。委託業者の重機保有状況とオペレーターの人数は契約時に報告を受け把握している。市所有の重機は2台、操作できる職員は8名いる。

問 2014年2月の大雪の際、除雪に協力した契約業者以外の業者へ費用弁償した対応について。

答 想定外の大雪で契約業者だけでは対応しきれず、重機を所有する事業者にも協力いただき、時間に応じた費用弁償をした。同様の事態が起きた場合は、同様の対応を考えている。(危機管理課、維持課)

本市の優良田園住宅の建設の促進について

問 「優良田園住宅の促進に関する法律」と「田園まちづくり条例」との運用の違いは。

答 市町村が主体的に法律に基づく基本方針を作成し、要件に合う住宅建設認定ができる。また農用地区域からの除外および農地転用許可の手続きの円滑化等の配慮がされる取り扱いの違いがある。(都市計画課)

総務文教常任委員会

委員長 小林 國章
副委員長 田中 純一
委員 三浦 和一
桜井 くるみ
石川 広己
影山 琢也
白杵 健
小林 拓朗

熊谷市公告式条例の一部を改正する条例について

問 現行の掲示場から電子掲示場へ変更することとだが、掲示期間は同じ期間とするのか伺いたい。

答 現行の掲示場では1カ月から2カ月程度の掲示を行っているが、電子掲示場においては国に準拠し90日間の掲示を行う予定である。

(庶務課)

熊谷市公民館条例及び熊谷市公民館使用条例の一部を改正する条例について

問 熊谷市奈良公民館の移転に関して、地元の意見を尊重すべきであると考えているが、地元住民との協議はされたのか伺いたい。

答 奈良小学校区連絡会のタウンミーティングにおいて移転が話題となったところであるが、今後地元説明会を行う予定である。

(中央公民館)



熊谷市立体育施設条例の一部を改正する条例について

問 星宮体育館の利用料金の検討状況を伺いたい。

答 無料開放を行っている学校施設と異なり、管理人を置く必要があるため、その経費がかかること等から有料と決定し、利用料金については元々学校体育館であった別府体育館の例に倣って設定した。

問 当該施設の減免制度について伺いたい。

答 公的利用や公益財団法人熊谷市スポーツ協会の加盟団体による大会利用などの場合には市民体育館などと同基準の減免を予定している。また、熊谷市障害者等の利用に係る公の施設使用料等減免条例に基づき、障害者の方等への減免について現在担当課と調整しているところである。(スポーツタウン推進課)

公の施設の指定管理者の指定(熊谷市立市民体育館等)について

問 指定管理者選定結果の概要の中で、「サービス等を向上させるため

の方策」について「良」という評価がなされているが、具体的にどのような内容が示されたのか伺いたい。

答 熱中症対策として、広い場所でもある程度室温を下げられる大きな冷風扇の設置などの提案があった。(スポーツタウン推進課)

公の施設の指定管理者の指定(熊谷市スポーツ・文化村)について

問 公募にも関わらず1者のみの申請であったが、その理由をどのように考えているのか伺いたい。

答 事前の現地説明会では2グループの業者が参加していたが、最終的な申請は1者のみとなった。申請しなかった1者については仕様等の内容を検討し、判断したものと考えている。

問 市に苦情が寄せられた際には、指定管理者に伝えて改善を図っているのか伺いたい。

答 連絡が入った時点で指定管理者に状況を確認し、早急に対応している。また、毎月の管理運営会議においても議題に上げて改善するように求めている。(社会教育課)

令和6年度熊谷市一般会計補正予算(総務費、教育費)について

問 債務負担行為の荒川公園周辺再整備基本計画策定及び民間活力導入可能性業務委託は委託期間が2年間であるが、各年度に想定している主な業務内容を伺いたい。

答 1年目は、住民合意形成に係るワークショップやアンケート等により基本計画の骨格となる施設概要や設置場所、ゾーニング案の作成を行い、2年目は、交通シミュレーション、経済波及効果の分析、民間活力導入可能性調査等の実施を目指している。(スポーツタウン推進課)

問 庶務業務経費について、市役所本庁舎に通話録音装置を設置することだが、導入に至った経緯を伺いたい。

答 本市においても電話口で幾度となく同じ要求を繰り返したり、特定の職員への取り次ぎを強要したりするなどのカスタマーハラスメントとみられる事例が発生していることから、こうした行為を抑制して職員の勤務環境を整えることにより、さらなる行政サービスの向上や業務の公正かつ適正な執行の確保を図ることを目的として導入するものである。(庶務課)

問 債務負担行為の小中学校校務用情報機器更新事業について、全小・中学校のパソコンとプリンターをそれぞれ何台更新するのか。

答 パソコンについては計1050台、モノクロレーザープリンター、カラーレーザープリンターについては来年度全小・中学校が42校となることから、それぞれ42台の更新を想定している。(教育総務課)

国に対し、「死亡ひき逃げ事件の公訴時効の撤廃を求める意見書」の提出を求める請願

問 令和4年3月、埼玉県議会でも公訴時効撤廃に関する意見書が全会一致で可決されたとのことであるが、その後の県議会の動きについて伺いたい。

答 その年の全国都道府県議会議員会の総会において提言の一つとして提出されたことである。

問 死亡ひき逃げ事件の公訴時効の撤廃とともに、刑罰についてもより厳しい刑を求める趣旨も含まれているのか伺いたい。

答 本請願趣旨は刑罰に関するものではなく、あくまでも公訴時効の撤廃を求めるものである。

環境産業 常任委員会

委員長 勝巳 川田
副委員長 光吉 池井
委員 澤三 千夫 黒澤 田清 千義 権田 葉浩 千義 新島 一英

熊谷市農業活性化センター条例の一部を改正する条例

問 奈良公民館の移転も踏まえているとのことだが、農業活性化センターと当該公民館双方の利用者や利用団体がこれまで同様の利用ができないなどの支障が生じるか伺いたい。

答 公民館担当者と相互の事業を確認したところ、大きな支障はないものと考えられる。ホールの利用が重なる部分については、今後調整を図ってまいりたいと考えている。
(農業政策課)

熊谷市企業の立地及び拡大の支援に関する条例の一部を改正する条例について

問 企業立地奨励金制度の現行の周知方法と改正後の周知方法を伺いたい。

答 現在、市ホームページや企業立地支援ガイドにおいて制度の紹介をしているところである。改正後はこれらを更新し、周知に努めるほか、個別の企業に対しては、開発関連部署と

連携して、事前に開発の相談があったときなどに周知を図ってまいりたいと考えている。

(企業活動支援課)

令和6年度熊谷市一般会計補正予算(商工費)について

問 クマPAY発行事業について、キャンペーン期間とそれ以外の時期における利用額を伺いたい。

答 月ごとの利用額として、4月が約128万円、5月が約217万円、6月が約368万円、5%還元キャンペーンを実施した7月は約2520万円の利用があり、8月は約620万円であった。9月からは敬老祝金などの補助金の支給が始まり、9月は約2540万円、10月は約2420万円である。キャンペーン期間である11月は集計中であるが、利用額は約5億6200万円となる見込みである。
(商業観光課)



市民福祉 常任委員会

委員長 政幸 沼上
副委員長 美智子 大山
委員 須永 宣延 小鮒 賢二 腰塚 菜穂 山下 一男 出井 哲司 江田 大助

熊谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

問 本条例は国民健康保険税の賦課限度額を法定限度額に合わせるため、併せて令和9年度に埼玉県内の保険税水準の準統一を行うこととされていることを踏まえた税率等の改正とのことだが、本条例が改正された場合に影響する世帯数および1世帯当たりの平均影響額を伺いたい。

答 国民健康保険加入世帯の全世帯に影響があり、平均影響額は令和6年9月末時点のデータにおける試算では8474円となる。
(保険年金課)

工事請負契約の締結についての変更について(熊谷市子育て支援・保健拠点施設整備事業建設工事)

問 物価変動等により約9億円を増額する契約の変更とのことだが、その内容を伺いたい。

答 物価等の変動があった場合の対応について定めている契約約款に基づき、本工事の請負代金額が40億3181万9千円、協議書提出日におけ

る変動後の工事代金額が50億253万6千円で、この差額の9億7071万7千円のうち、請負代金額の1.5%を超える9億1023万9715円を市が負担するものである。物価の変動が大きな費目としては、セメントや石膏ボード、電気用ケーブル等が挙げられる。
(こども課)

令和6年度熊谷市一般会計補正予算(民生費)について

問 障害者日中一時支援事業について、利用者数の増加に伴い補正予算を計上することだが、事業の利用実績を伺いたい。

答 令和6年度上半期の利用実績は利用者数33人、延べ利用日数1138日、5年度の同時期の利用実績は利用者数29人、延べ利用日数947日となっている。
(障害福祉課)



都市建設常任委員会

委員長 佳典
副委員長 勝美
委員 福田 大久保 照夫
委員 林 信吾
委員 田中 幸子
委員 中島 正尋
委員 中島 千尋

熊谷市農業集落排水施設条例等の一部を改正する条例について

問 農業集落排水施設等の使用料について、クレジットカードでの支払いが可能になるとのことだが、市民への周知を今後どのように行っていくのか伺いたい。

答 令和7年1月以降の周知を考えているが、導入に向けての作業が3月末まで行われ、実際の申し込みや運用は4月以降となるため、段階を踏みながら周知を図っていききたい。（経営課）

熊谷市水道事業の布設工事監督者を配置する工事等を定める条例の一部を改正する条例について

問 条例改正による今後の影響について伺いたい。

答 現在、水道課には布設工事監督者の資格要件を満たす者は2名おり、人事異動等による影響がなければ、令和7年4月に2名、10月に4名が新たに資格要件を満たすことになる。（水道課）

令和6年度熊谷市一般会計補正予算（土木費）について

問 債務負担行為の公園灯LED化整備事業について、令和4年度から8年度までの5か年の計画で、合計344基の公園灯をLED化することだが、今年度の進捗状況と来年度の計画について伺いたい。

答 令和6年度は7月中旬に公園灯67基のLED化が完了しており、令和7年度は54基を対象とする予定である。（公園緑地課）

令和6年度熊谷市下水道事業会計補正予算について

問 債務負担行為の管渠布設事業について、大原四丁目・石原地内および石原・新島・原島地内で工事を行うとのことだが、現時点での公共下水道事業認可区域内の整備完了の目標年度を伺いたい。

答 令和8年度の概成を目標に整備を進めてきたが、近年の物価高騰や水道管、ガス管等の支障物件の移設等により、想定よりも事業費や時間がかかり、進捗が遅れている状況である。引き続き、国の交付金を活用しながら事業の推進を図りたい。（下水道課）

熊谷市議会議員の請負の状況の公表に関する条例を制定しました

議員提出議案として条例を上程し、全会一致で可決

これまで、地方自治体の議員個人がその自治体に対して請負をすることは、地方自治法により禁止されていました。しかし、近年、地方議会は議員のなり手不足という課題に直面していることから、請負の定義の明確化と議員個人の請負規制の緩和を内容とする、地方自治法の一部改正がなされています。

そこで、熊谷市議会では、地方自治法の改正趣旨を踏まえ、熊谷市議会議員政治倫理条例の一部改正を行うとともに、議員個人の請負状況の透明性を確保し、議会運営の公正及び事務の執行の適正を図るため、「熊谷市議会議員の請負の状況の公表に関する条例」を制定し、会計年度ごとに議員の請負の状況を公表することを決めました。

熊谷市議会議員の請負の状況の公表に関する条例
（一部抜粋）
（目的）

第1条 この条例は、熊谷市議会議員（以下「議員」という。）が熊谷市に対し請負（地方自治法（昭和22年法律第67号）第92条の2に規定する請負をいう。以下同じ。）をする者又はその支配人である場合における請負の状況を公表すること等により、請負の状況の透明性を確保し、もって熊谷市議会（以下「議会」という。）の運営の公正及び事務の執行の適正を図る

ことを目的とする。
（報告）

第2条 議員は、毎年6月1日から同月30日までの間（当該期間内に任期満了又は議会の解散による任期終了により議員でない期間がある者で当該任期満了又は議会の解散による選挙により再び議員となったものにあつては、再び議員となった日から起算して30日を経過する日までの間）に、当該6月30日の属する会計年度の前会計年度（議員である期間に限る。第1号工において同じ。）における熊谷市に対する請負（当該前会計年度において支払を受けたものに限る。）について、議長に対し、次に掲げる事項を報告しなければならない。

- （1） 請負ごとに、それぞれ次に掲げる事項
 - ア 請負の対象とする役務、物件等
 - イ 契約締結日
 - ウ 契約金額（契約金額が定められている請負に限る。）
 - エ 当該6月30日の属する会計年度の前会計年度において支払を受けた総額
- （2） 前号工に掲げる総額の合計額

※請負状況の報告の一覧については、熊谷市議会のホームページにおいて公表します。なお、当該条例は令和6年度における請負から適用するため、公表は令和7年度からとなります。

国に意見書を提出しました



死亡ひき逃げ事件における公訴時効の撤廃を求める意見書

2009年9月、本市において死亡ひき逃げ事件が発生した。当時、小学4年生の男児の命を奪った犯人はいまだ検挙されておらず、愛する家族を突然奪われた遺族の心情は、想像を絶するであろうことは察するに難くない。

死亡ひき逃げ事件における公訴時効は、現行法上、最長で「救護措置義務違反」が7年、「過失運転致死罪」が10年、「危険運転致死罪」が20年とされており、当該事件においては、当初、「過失運転致死罪」が適用されていたが、捜査の罪名が「危険運転致死罪」に変更して適用されたことにより、今なお捜査が続けられている。

公訴時効は、犯罪発生後、法律の定める期間が経過すると、犯人を起訴・処罰することができなくなる制度であり、殺人罪や強盗殺人罪などについては、国民世論の高まり等を受け、2010年に公訴時効を廃止するなどの法改正がなされた一方で、死亡ひき逃げ事件においては、救護措置義務を果たさず被害者を死亡させ、故意に逃走を図った点では同様に凶悪な犯罪であるものの公訴時効の撤廃はされていない。

今後も死亡ひき逃げ事件における公訴時効が存続することで、時効成立後には命を奪った犯人は罪に問われないこととなり、遺族らの被害感情に沿わないばかりか一般的な規範意識からもかけ離れてしまうものと思われる。

よって、国においては、凶悪な犯罪を許さない社会を実現するため、下記の事項を速やかに実施するよう強く要望する。

記

1 死亡ひき逃げ事件における公訴時効の撤廃を検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月19日

熊谷市議会

衆議院議長 様、参議院議長 様、内閣総理大臣 様、法務大臣 様、国家公安委員会委員長 様



食料自給率向上を求める意見書

農林水産省は令和5年8月、令和4年度の食料自給率がカロリーベースで38%と公表した。世界の中でも異常に低い食料自給率の向上が図られない現状は、日本国民の生存する基盤を脅かす深刻な事態であると言える。また、68.7歳という基幹的農業従事者の平均年齢は、農業、農村が崩壊しかねないことを示しており、飼料や肥料、燃料などの生産コストの上昇分を適正に価格転嫁できず、酪農を含む畜産農家の廃業も後を絶たない状況である。

コロナ禍では、食料の輸出規制に踏み切る国が相次ぎ、「令和の米騒動」ではお金があっても食料を買えないという実態があらわになり、輸入に依存した食糧供給の危うさを改めて浮き彫りにした。

命の源であり、緊急時に増産することが難しい食料・農産物の国内生産を拡大し、食料自給率を高める平素からの努力が不可欠である。

また、日本の食料自給率の向上は、世界の食料問題の解決や地球環境保全の面にも寄与するものと思われる。食料の輸入依存は長距離輸送による大量の化石燃料の消費を伴い、温室効果ガス排出削減に向けた世界の動向に逆行する。農産物輸出国では、水資源を浪費し、単一作物の大規模生産で生物の多様性を脅かし、土壌の劣化や森林破壊も引き起こしているといわれている。

日本の食料自給率の向上は地球と人類社会の持続的な発展のために必要であり、国際社会への責務でもある。

食料自給率の向上が図られない要因の一つに、米の消費量の減少に伴う担い手の減少、農地の減少や荒廃など農業を取り巻く基盤が弱体化していることが挙げられる。

これまで、田んぼや里山を支え、環境を守り、地域を支えてきたいわゆる「家族経営」とよばれる小規模な農家も減少し、農業の中心的な役割を担う基幹的農業従事者も20年間で約104万人減少し、そのスピードは加速しているものと思われる。

こうした現状に鑑み、水田を守り地域の農業を持続可能なものとし食料の国内生産を増大させることが急務である。

よって、国においては、食料自給率の向上につながる取組を強化するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和6年12月19日

熊谷市議会

内閣総理大臣 様、衆議院議長 様、参議院議長 様、農林水産大臣 様、外務大臣 様

3月定例会日程

2月

26日(水)本会議

- ・開会
- ・会期の決定
- ・諸報告
- ・市長の施政方針演説
- ・議案説明等

予定

3月

3日(月)本会議

- ・議案に対する質疑
- ・委員会付託等

4日(火)・6日(木)委員会

- ・総務文教常任委員会
- ・環境産業常任委員会

5日(水)・7日(金)委員会

- ・市民福祉常任委員会
- ・都市建設常任委員会

10日(月)・11日(火)

12日(水)・13日(木) 本会議

- ・市政に関する一般質問

18日(火)本会議

- ・各委員長報告
- ・質疑～討論～採決
- ・閉会

- ※ 本会議は傍聴できます。また、ウェブサイトでもご視聴いただけます。
- ※ 委員会の傍聴をご希望の場合は、事前に議会事務局までお問い合わせください。
- ※ 開会は原則午前10時です。
- ※ 議事の進行上、休憩が入る場合があります。
- ※ 日程は変更になる場合があります。詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。



熊谷市議会事務局

☎ 048-524-1573 (直通)

✉ gikaijimukyoku@city.kumagaya.lg.jp

議会報編集委員会

◎小島 正泰 ○田中 正
桜井くるみ 黒澤三千夫
林 幸子 影山 琢也
小林 國章 白杵 健
小林 拓朗
◎委員長 ○副委員長

今定例会では市長提出議案の議決に加えて市民から提出された請願も議決されました。請願は市民が直接議会に対して意見や要望を提出し、その実現を求める制度です。まさに市民の声を形にする方法です。市民の声と言え、各議員が一般質問のテーマを選ぶ際にも市民皆さまからの声をきっかけにしていることは少なくありません。議会は市民の声をもとに動き、市政の改善につながるものです。市政についてのご意見やご要望、疑問や相談などがありましたら、ぜひ遠慮なく、どの議員にでも構いませんのでお伝えください。市民皆さまの声がまちづくりの大切な一歩となります。一緒に住みよいまちをつくっていきましょう。

(白杵 健)



編集後記

Pick up

第19回 夢・未来熊谷ジュニア議会



令和6年11月14日に「第19回 夢・未来熊谷ジュニア議会」を開催しました。市内の16中学校から選ばれたジュニア議員が市長などの市の執行部に対して市政に関する質問を行いました。

全ジュニア議員の質問が終了したのち、小島正泰議長が講評とともにエールを送りました。

今号の表紙



昭和58年に廃止された東武鉄道熊谷線の敷地跡に作られた「かめの道」。かつて旧熊谷線の列車が「カメ号」の愛称で親しまれていたため、名づけられました。春は桜、秋は黄葉が楽しめるくつろぎの公園となっています。

